



◆其の七十七

文化財保護のあけぼの

筑紫野市が誕生して今年で50年が経ちます。当時の日本は高度経済成長の真ただ中で、本市でも、道路の整備や福岡都市圏のベッドタウンとして多くの団地が作られていき、山や田畑が広がる風景は失われていきました。それに伴い地下に眠っている遺跡(文化財)も消滅の危機にひんすることとなりました。

文化財は歴史を語る貴重な資料で一度失われてしまうと二度とは元に戻りません。そんな文化財を保護すべく、本市は、昭和47(1972)年に筑紫地区の中で最初に文化財技師として職員を採用し、文化財の保護や発掘調査を行い、遺跡を記録として保存することに取り組み始めます。

なかでも、大きな成果が得られたものとして隈・西小田遺跡があります。現在の光が丘周辺は昭和62(1987)年から発掘調査が行

われ、弥生時代の大规模な集落の姿が明らかになりました。発掘調査終了後、住宅地となりましたが、遺跡は記録として大切に保存され、出土品の一部は国や県の有形文化財に指定され、市歴史博物館に展示されています。

文化財を保護する体制のスタートと「文化の風が吹くまち」を掲げる「筑紫野市」の誕生が同じ年であることに不思議な縁を感じます。



開発後の光が丘周辺



開発前の光が丘周辺

関文化財課

